

## 総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年10月21日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年10月21日（木）午前11時1分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員  
3番 安藤 利博君      6番 佐藤 武君      9番 保田 守君  
10番 大口 浩志君    14番 松田 勲君    17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
総合政策部長 山本 幸治君      総務部長 入矢五和夫君  
財務部長 作本 直美君      消防長 井元 官史君  
秘書広報課長 小引 千賀君      政策推進課長 山崎 和枝君  
総務課長 花谷 晋一君      暮らし安全課長 岡本 和典君  
財政課長 和田美紀子君      管財課長 戸川 邦彦君  
税務課長 光田 尚人君      消防総務課長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 事 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、協議会室で開催をさせていただいております。今回は閉会中の委員会ですので、特に必要のない場合は市長、副市長、支所長には出席を求めないということでございますので、御了承をお願いいたします。

また、喚気のため、協議会室の出入口と窓については開いたまま進めさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料をお開きください。

事業の進捗状況につきまして、1 ページ目を御覧ください。

1 番といたしまして、日本航空株式会社との包括連携協定について御説明いたします。

本市と日本航空株式会社は、これまでも沖縄便を活用した那覇空港のレンタカー貸出所での外国人向けの特産品販売、観光PRなど、様々な事業に取り組んでまいりました。このたび、双方が有する情報やネットワークなどの物的、人的、知的資源をさらに有効活用することで、地域の資源と強みを生かした産業、観光振興を図り、交流人口の増加や商流の発展につなげ、赤磐市の元気の創出に向けた取組を行っていくことを目的といたしまして、包括連携協定を締結する予定でございます。協定締結式につきましては、令和3年11月10日水曜日午前10時30分から、赤磐市役所の3階第1会議室で行う予定でございます。相手方でございますけれども、日本航空株式会社西日本地区支配人武井真剛様でございます。

2 番といたしまして、協力事項でございますが、地域産業支援に関する事、観光振興に関する事、明日の赤磐市を担う人づくりに関する事、SDGsに関する事、その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上等に関する事を協力事項としたいと思っております。

次に、協定の有効期間でございますけれども、協定締結の日から令和5年3月31日までとさせていただきます。その後につきましては、双方とも申出がない限り、自動更新をさせていただきます。予定でございます。

総合政策部からの報告は以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

取りあえず1 つずつ行かせていただきたいと思いますので、この包括連携協定の締結について、特に御質問があればお願いします。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） これは具体的に一般市民に対してはどのような事業を行うことになるのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 補足といたしまして、この包括連携を締結してどのような活動を今後行っていくか、今の予定を少し御紹介させていただきたいと思います。特に、一般市民の方ということになりますと、中学生に対するだっぴという事業を今させていただいているんですけども、こちらの紹介も少しだけさせていただきたいと思います。地域の中学生の方々を対象に、それぞれの学校でさせていただくんですけども、今年は中学校4校でさせていただきます。そのときに、地域の方、いろいろ事業をされてる方等にお越しいたいて、中学生といろいろお話をさせていただいて、地域愛の醸成とかそういうことにつながる取組をさせていただいております。そのときにJALさんにも来ていただいて、いろんなノウハウなどを提供していただくということを予定しております。

また、あとは市内の清掃活動等に対しまして、JALの職員さんを派遣していただいて、一緒にいろんなSDGsに関連した取組の紹介なども併せて行っていただく予定です。

それから、特に学校関係にはなってくるんですけども、紙飛行機教室というのをJALさんは行っておられまして、飛行機の魅力や物づくりの魅力に触れる機会を提供していただけるということで、親子の交流なども図れると考えております。

そのほかにも、今後細かいことはいろいろと詰めていきたいとは思っておりますが、少し御紹介をさせていただきました。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員、よろしいか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 単純に、日本航空さんというたら、私らの頭の中には旅行とか必ず出てくるんですけど、そういう部分のメリットがあるということはないんですね。単純に私はそういうところへ興味が行くんですけど。

○委員長（佐藤 武君） 答弁できますか。

山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今、おっしゃられた意図としては、例えば航空料金とかがちょっとお安くなるとかそういうイメージですかね。

○委員（保田 守君） はい。

○政策推進課長（山崎和枝君） 特に、この包括連携をさせていただくということで、割引に

なるのかってという直接的なことは、今のところは想定しておりません。申し訳ないです。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 大体、活動的には分かるんですけど、前コロナ禍の中で、JALさんとかANAさんとかが、本当に大変厳しい経営状況というのは皆さん御存じだと思うんですけど、そういった中で、どこの市だったか県だったか分からないんですけど、人員派遣という形で市役所とか県庁とかに入っていたら、そういった接客を含めたいろんなことを協定を結んでやってるとするのは、ニュースで見たことがあるんですけど、そういったことは考えてないんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） ちょっと説明が漏れておりまして申し訳ございません。松田委員がおっしゃられたような、そういった人事交流のメニューも、当然JALさんも設けておられますので、そういう来ていただくとか、あとは人材育成研修ということでマナー研修なども進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。多分それが一番大きいんじゃないかなと思うんです。やっぱりJALさんとか、そういった接客に関してかなりのスキルを持ってらっしゃると思うんですね。そういったのを、市役所の受付とかに反映できたらすごくありがたいと思うんですけど、ぜひそれは進めていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） もしかしたら、5番のその他の中に含んであるのかもしれないですけど、おかげさまで赤磐市からは岡山空港が近くございます。災害時の物流支援とか、こちらがもらうほう、こちらから送り出すほうも含めてのそういうような部分も、その他に含んであると理解しとけばよろしいんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 特に物資輸送とかそういうような面も当然インフラになりますので、そういうことも検討を進めていければとは考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ほかにございませんようであれば、次の事業について説明をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料を御覧ください。

くらし安全課から、吉井川・砂川洪水浸水想定区域の指定についてということで御報告をさせていただきます。

資料をおはぐりいただきまして、この図面を見ていただけたらと思います。少し小さくて、見にくくて申し訳ありません。

令和3年5月に、水防法の一部が改正されまして、これまで指定対象とされていなかった河川等のうち、周辺に住宅等の防護対象のあるものについて指定対象に追加されました。このことによりまして、県が新たに追加で浸水区域の公表をなされたものでございます。図面でいいますと、一番上のあたりに赤いかぎ括弧と水色のかぎ括弧があると思いますが、これまで想定されていたのが赤い町苅田あたりのところまでであったものが、上流に区域が広がりました、多賀のあたりまでを今回想定したというところでございます。吉井川につきましても、支川の広戸川、皿川、久米川、香々美川等が指定対象になっておりますが、津山市、鏡野町あたりのエリアが広がったということで、赤磐市においては今のところ直接想定範囲の変更はございません。岡山県の河川課に聞き取りをさせていただきまして、今回の指定につきましては、砂川においては令和元年、吉井川においては令和2年に指定をされたもの、その時点で既に調査を済ませていたものについて追加したものです。今後、国の基準に該当する中小河川についても、順次調査、解析を行われるということでございます。この図面でいいますと、例えば砂川におきましては、赤磐市にありますこぶ川等についても調査対象になるだろうということで、調査対象の河川、あるいは調査の時期等については、今岡山県のほうで調整をされてるということでございます。

なお、この浸水想定調査方法についてでございますが、河川の兩岸をそれぞれ200メートルピッチで破堤したと想定いたしまして、その箇所が破堤した場合にどのぐらいの浸水が起こるかというシミュレーションをしたものをずっと重ね合わせていきます。200メートルごとに破堤したと想定して、重ね合わせていったものの最大値を取ったものがこの色づきの指定範囲ということになりますので、想定される雨量が降ったとしても、必ずこのとおりの浸水が起こるというものではないということで御理解いただけたらと思います。指定の年月日につきましては、左下の説明文のところで見にくくて申し訳ないんですが、令和3年10月1日ということで、岡山県がこのたび指定をされたというものでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

この件で質問がありましたらお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 岡山県にお願いをしてくださいという話になるんですが、皆さんも多分こういったマップは見られて、私が一番に思ったのが、まずは我が家のあたりがどないかなと、拡大しようとするとはけてできない。だから、結局もうこのレベルぐらいまでしか多分見えないので、それを改善してもらうように、より近辺の状況が分かるようなお願いをしていただきたい。併せて、今、これ砂川水系ですけど、いわゆる監視カメラ的なものが護岸にあると思いますけど、先日雨が降ったときに、ホームページ上で確認しようとしたら、砂川水系全て調整中ということで、意味をなさない状態、今日現在は分かりませんが、見たときには調整中というのが出てたので、せっかくのカメラが意味ないなあということなので、併せて岡山県のほうへ早急に今の2点をお願いをしていただけたらと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 1つ目の地図の拡大につきましては、県のほうに御依頼もするんですが、今現在、赤磐市で進めております防災マップの作成で、今現在のものも見ていただけたらと思いますが、これよりは元の住宅地図といいますか、それを使用してのものになっておりますので、この図面よりはかなり我が家が浸水区域に入ってるのかどうかということの判断はしやすい地図が、赤磐市が作成する防災マップでは確認していただけるものと思います。もちろん、この情報も今回盛り込んでの防災マップ作成ということになりますので、今現在で最新のデータに基づくものっていうのが御覧いただけるということで今作成中でございますので、それはそれで御覧いただけたらと思います。

監視カメラのことにつきましては、こちらで確認をしまして、県のほうへお願いをさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） よろしくお願いします。

それと、今、防災マップの件が出たので、今作成中のものが市民の皆様のお手元にはいつ頃届く御予定ですかね。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） これが年度末までの作成の契約を結んでおりますので、年度末、あるいは年度が変わりましたら早々にとということで、今のところは計画をさせていただ

いておりますが、実は一部赤坂の多賀のあたりで、大規模にソーラーの開発が行われた箇所がございます、その場所について、まさに今岡山県が調査中がございます、これのデータが上がってくるのがいつになるのかということで、直近でも岡山県とやり取りをさせていただいて、もちろんこちらの防災マップの仕上がりの期限がございますので、なるべく早くそのデータをいただきたいという交渉はさせていただいてるんですが、何分現地調査を今まさにやっているところがございますので、なるべく早くということをお願いはしてるんですが、県のほうの調査がいつ頃終わるかによって、そこは多少ずれるかもしれないというのは、実のところ今ちょっと懸念してる場所ではあるんです。今の市の予定としましては、年度内に配布をさせていただきたいということで進めております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

ほかにございますか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今、市が作っておられる防災マップというのが、これは洪水時の砂川の関係なんですけど、ため池の関係なんかその防災マップの中には明記されとんでしょうか。同じように災害には違いないと思うんですけど。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ため池のハザードマップはまた別で、建設課で作成をされておりますので、今回こちらが作成する防災マップには掲載はしておりません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これ見ると、指定年月日は今年の10月1日になっとんですけど、その下を見ると、基になってんのは平成30年になってますよね。いろいろ何か平成30年の云々と書いてるんですけど、平島のあたりが護岸工事というんか結構されたと思うんです。それを反映した分じゃあないんですよね、これ、反映しとんどすか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） この平成30年というのは、この基になってる黒い地図といえますか、もともとの地図そのもののデータがこの平成30年の、例えば赤磐市でいうと9月20日ということになっておりますので、もとの地図がそうだとということで、想定範囲につきましては、最新のものだということで理解しております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そうなると、平島あたりは一方でほとんど済んだと思うんですけど、済んでもまだかなりの、5メートル、10メートルになるんでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 現在、岡山県が赤いかぎ括弧より下流につきましては令和元年10月29日に指定をしたものですので、その時点でのデータということになると思います。平島のあたりの浸水想定については……。

○委員（下山哲司君） 履き違いしょうる。破堤した仮定じゃからそういう意味じゃない。

○委員（松田 勲君） いや、そうなんじゃけど。一応反映されとるといいますかね。

○委員長（佐藤 武君） 最新のデータを取り込んだ防災マップをぜひとも作っていただくようお願いします。

ほかになれば、次に行きたいと思います。次、お願いします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部資料をお願いします。

赤磐市役所本庁舎整備事業について御報告させていただきます。

資料の1ページをお願いします。

市役所本庁舎等の整備につきましては、工事を進めるに当たり、改修後の旧消防本部庁舎、山陽産業会館、赤坂支所、熊山支所の利用できるスペースを仮の執務室として活用すること、本庁舎においては、工事区域を1期と2期に分けて、市民課や税務課など一部の機能を維持しながら、本庁舎内で移転をして改修を行う計画としています。

本庁舎等改修工事のスケジュール案について、資料の2ページをお願いします。

工程となる区分の施設につきましては、そこに上げてありますとおり、旧消防本部庁舎、本庁舎1期、本庁舎2期、中央公民館、山陽保健センターとなります。まず、旧消防本部庁舎につきましては、工事期間の見込みを令和3年12月から令和4年6月としています。本庁舎1期として、昭和50年建設部分の1階と2階、それから3階につきましては、増築部分を含めて工事期間を令和4年9月から令和5年6月と見込んでいます。本庁舎2期としまして、残っている昭和61年増築部分の1階、2階部分となります。工事期間を令和5年7月から令和6年1月と見込んでいます。中央公民館、山陽保健センターは、令和6年2月から令和7年2月の予定としています。工事期間中において皆様に御迷惑をおかけすることとなりますが、極力市民サービスの低下を押さえながら、限られた区域に必要な機能を残しながら、赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館の仮執務室を活用して改修工事を進める計画としています。



資料の3ページをお願いします。

仮の執務室として活用する施設への移転計画案をお示ししています。それぞれの施設の未活用部分を主に活用していく計画としております。赤坂支所へは、建設事業部の移転を考えています。熊山支所へは、議会、議会事務局、監査事務局、財政課、管財課の移転を考えています。山陽産業会館のイベントホールへは、環境課、介護保険課、農林課、商工観光課の移転を考えています。旧消防本部庁舎へは、社会福祉課、子育て支援課、総務課、秘書広報課、政策推進課、市長、副市長室の移転を考えています。

次に、一番下になりますが、本庁舎の中に機能を残すため、内部移転となる部署につきましては、本庁舎の1期の際には、工事区域外の本庁舎のスペースに会計課、くらし安全課、協働推進課、市民課、税務課の移転を考えています。2期の際には、1期で工事が完了した部分へ移ることで、内部移転で対応していく計画としています。また、中央公民館、山陽保健センターの改修の際には、教育委員会事務局と中央公民館につきまして、改修後の本庁舎2階部分へ内部移転を考えています。

資料の4ページをお願いします。

仮執務室への移転のタイミングと工程を表にさせていただいています。事前に移転の準備を行い、移転をスムーズに行う計画としています。1回目の移転が令和4年8月から9月で、本庁舎の1期工事の前となります。2回目が令和5年7月で、本庁舎2期工事の前となります。3回目が令和6年2月で、中央公民館、山陽保健センター改修工事の前となります。完成後の令和7年3月に移転をしまして、完了ということになります。

以上で本庁舎整備事業について御報告をさせていただきます。

財務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。本庁舎の整備事業、それからスケジュール等について説明をしていただきました。

この件について質問があればお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 改修工事のスケジュールが示されてるんですけど、そろそろ20億円のそれぞれの内訳、概算でも結構ですので、建築とか設計とか、いろんな最終的には小さなところで言えば、駐車場、それから引っ越し代、いろんなものが雑費として上がってくると思いますが、電算も含め、そういったものの示しはいただけないんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 現在、様々な事業費につきまして精査を進めているところでございます。当然のことながら、来年度の予算編成も迫っておりますので、そういった予算に向けてお示しできる段階になりましたら、事前にお示しさせていただきたいと考えておりますの

で、よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ということは、今現在はまだできないという理解でいいんですか。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 今日の時点では、申し訳ありませんが、できません。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員、よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 極力積算して、積み上げていく段階で、早め早めの説明をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） この件については、先ほど戸川課長からも説明がありましたように、我々議会、事務局、それから議場の移転ということも説明があったんですが、これについて総務委員以外の議員の皆さんにお知らせする必要があるかなと思います。そこで、事務局長からの若干の何かございましたら、お願いします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それなんです、具体の話がなかなか見えてこないというのが一つあるんですが、議会が取りあえず今の計画ですと、令和4年7月ぐらいに向こうに引っ越しをするというようなイメージだと思ってます。その準備に当たりまして、今の時点でこういった計画があるんだよと、議会は熊山でするんだよというようなことを、事前に総務委員以外の議員さんにもお知らせをしなければならぬと事務局も考えてますので、そのタイミング、いつの時点でこういう計画が執行部から示されました、それで具体的には、来年の7月には熊山のほうに引っ越しますと、9月議会はあちらの議場でやりますよといったところをお示ししなければならぬのかなということは考えてます。総務委員さんでそのタイミング、それからいつの、どの場所で、要するに全協であるとか、そういったところになるかと思うんですけども、そういったところを御協議いただければ事務局としたり助かります。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。事務局長の説明がありましたように、他の議員に周知する必要があるということで、委員の皆さんの御了解も当然必要なんですけれども、早めにお知らせをしたいなという思いもありますし、つきましては次回の全員協議会の中で、この資料を全議員へお示しして、議場の移転等のスケジュール等も、執行部、誠に申し訳ないんですが、御説明、質問があれば若干お受け、説明をしていただくということで、当然これは議長へ御相談しないといけないんですけども、議長が全員協議会を開催しますので、そのときにこの資料を併せて全議員へお配りして、議場の移転スケジュール、その他もろもろの

スケジュール等についても若干の質問も受ける形で、次回の協議会でさせていただければというふうに思っておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） まあ議会運営の中で、各委員長の判断で、重要な書類を他の議員にも配布するという事は、前から決まっております。それが最近あんまりきちっとできてないような感じもするんで。また、こういう重要なことに関しては、やっぱり委員長は各委員に相談して、全協の中で総務委員会としての説明もしなきゃならないんじゃないかなあというふうに思います。それから、実施設計ができてしまわん間に、総務委員会以外の議員にも全協の中できちっと説明をして、意見を聞く場所があれば意見も聞くというふうな方向でやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤 武君） ということは、全協の場でしていただいても結構ということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、当然、議長へ相談をさせていただきまして、次回の協議会で、次回がまだ招集通知の案内も出ておりませんが、申し上げてよろしいですかね。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 今のところ案ですけれども、11月19日に全員協議会を開催する予定であります。その場で、じゃあお願いをというところで、委員長並びに議長、それから私も含めながらその辺調整させていただければと思います。

○委員長（佐藤 武君） 時間は10時でよろしかったですかね。

○議会事務局長（元宗昭二君） 失礼しました。その前に議運がありますので、14時30分ぐらいからになるかと思います。

○委員長（佐藤 武君） それでは、19日の金曜日になりますけど、14時30分から全員協議会を開催予定ということですので、その場で資料をお示ししながら、執行部からも質問があれば御答弁を若干いただくということで御理解をいただいて、この話を議長へ持ち上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 19日に今予定の全員協議会では、御質問があったときの対応と考えておけばよろしいでしょうか。特に御説明はさせていただかなくとも、そこの部分は議会で進めていただけると考えておいてよろしいでしょうか。質問に対しての対応という形で臨ませていただいたらよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 先ほど戸川課長が説明していただいた程度の説明をいただければ助かるかなど。資料をぽんと示して、どうぞというのもまたあれかなと思うんで。それについて質問があれば、ちょっと答えていただければ助かるなあと。

○財務部長（作本直美君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） はい、承知しました。それでは、先ほどと同じ感じの御説明を一旦させていただいて、それから質疑を受けるという形で臨ませていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

じゃあ、ほかに総務委員としてはもう質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それじゃあ、次に行きたいと思います。次、お願ひします。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料を御覧ください。

令和3年度消防施設整備事業の進捗状況を報告させていただきます。

今年度は4つの補助事業を、22地区からの申請に基づき整備をさせていただいております。

1ページを御覧ください。

まず初めに、消防自動車補助事業でございます。下仁保地区の軽四積載車の購入事業と、惣分地区の軽四積載車及び小型動力ポンプの購入事業を進めています。下仁保地区の納入期限は令和3年12月31日、現在ベース車両が森田ポンプの工場に入荷し、作製中でございます。惣分地区は、令和4年3月31日が納入期限となっております。現在は工場に入荷待ちでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

防火水槽修繕事業でございます。石上地区で、転落防止柵が腐食により危険な状況にあったため、早急に対応させていただきました。9月15日に、丈夫な鉄枠の転落防止柵が完成しています。

次に、ホース乾燥棟修繕並びに新設事業でございます。乾燥棟を修繕する地区は周匝地区で、令和3年8月19日に契約がなされ、9月8日から施工業者が工事に取りかかり、9月10日に完成しています。補助金は上限の25万円でございます。新設の地区は、黒本・黒沢地区で、間もなく契約がなされ、年度内の完成を目指しています。補助金は70万4,000円の予定でございます。

続きまして、標準消防用機械器具整備事業でございます。山陽6地区、熊山2地区、赤坂6

地区、吉井3地区から補助金申請が提出され、合計188万9,976円で、全ての地区に機械器具の配備は完了しています。

以上が事業の進捗状況でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

消防施設の整備事業について、質問があればお願いします。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 特にございませんので、事業の進捗状況については以上でございますかね。事業の進捗については以上で終わります。

続きまして、その他の項目についてお願いしたいと思います。執行部のほうから説明がありましたらお願いをいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料を御覧ください。

くらし安全課から、災害時における赤磐警察署代替え災害警備本部での施設使用について御報告をさせていただきます。

県内の警察署それぞれで、いわゆるその警察署の建物が災害によって使用ができなくなった場合に、代替え施設をそれぞれ求めて、今それぞれの自治体等と協議をされているようでございます。特に、県南部の津波の想定区域の警察署については、順次協定が既になされているようでございます。このたび赤磐警察署から赤磐市に対しまして、警察署が使用不可能になったときの、警察署全体がこちらへ来るということではなくて、いわゆる指令本部の場所を求めて、どちらか施設をお借りできないかということで御相談がございました。市のほうでもいろいろ検討をさせていただきまして、いきいき交流センターをその対象場所としてお貸しすることはどうかということで、今、警察署と協議をさせていただいてるところでございます。この協議が調いましたら、近いうちに協定を結ばせていただきたいと思いますと考えております。

なお、大口委員等からも、熊山の災害対策本部について、浸水想定もかなり深いところでございますので、対応をどうするんだということで御質問等を従前からいただいておりましたが、そのことについて併せて市のほうで検討させていただいて、いきいき交流センターで、いわゆる災害対策本部の熊山支部、あるいはこの本庁舎につきましても、不測の事態ということで、危機管理上第2拠点ということも検討しておかなければなりませんので、そういったときにいきいき交流センターを災害対策本部、それから熊山支部、併せて利用させていただいたらどうかということで、市の内部でも今検討をさせていただいてるところでございます。

報告は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。今説明がありました、災害警備本部の質問

があれば、お願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと関連で、警察のお話があったので、もし情報があれば教えていただきたいんですけど。たしかこの間の交通安全キャンペーンの際に、赤磐署と旧西大寺署、今の東署が合同で多分やられたようなニュースが載ってたと思うんですけど、あれなんか何か警察の再編とかに関わる一步目ぐらいの動きなのか、それとも何も情報は来ていないのか、初めての取組だったように記憶してるんですけど、その辺もし何か情報が来てるんでしたら御披露ください。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今言われた、警察のいわゆる再編等があるのかどうかっていうのは、ちょっとこちらでは聞き及んでおりません。前回の交通安全の出発式につきまして、ゆかりのあるということで合同で、そのほうが事業的にはインパクトがあるんじゃないかということで、両署が合同で執り行ったということで趣旨としては聞いております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 再編の詳しい説明はちょっと分からないということで、どっちかというたら山本部長のほうが詳しいのかなと思うんですが、それはまあいいですね。

じゃあ、ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、その他、次に入りたいと思いますが。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料を御覧ください。

消防総務課より、専決処分の報告でございます。

3ページでございます。

先月の委員会で概略を説明させていただきましたが、示談が成立いたしましたので、御報告させていただきます。

令和3年7月22日火曜日午後5時12分頃発生いたしました水道量水器ボックスの破損事故は、9月15日、3万3,000円で示談が成立いたしました。御迷惑をおかけしましたことをおわびいたします。今後は、類似案件の物損事故が発生しないよう職員に注意喚起し、さらなる安全運転の励行に努めてまいりたいと思います。

続きまして、令和3年度秋季火災予防運動行事について説明をさせていただきます。

4 ページを御覧ください。

11月9日火曜日から11月15日月曜日までの1週間、令和3年度火災予防運動が実施されます。赤磐市消防本部でも、期間の前後を含めまして30の行事を計画しております。資料は抜粋でございます。

主な事業としましては、新型コロナウイルスにより多くの人が集まるイベントがまだまだ自粛されているため、住民、各種団体が参加するイベントではなく、今回は消防側から一方的に呼びかける広報が多くなっていますが、より多くの市民に繰り返しアピールし、記憶に残る効果的な火災予防運動を目指して計画しております。その中であって、仁美小学校、城南小学校では、感染予防対策を十分に行った上で、防災教育を主眼にした救急処置、ロープワーク、消火体験や火災体験を予定しています。各事業とも火災の撲滅を目的とし、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいまの報告について、特に何か質問があればお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、執行部から特にその他での報告等はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 委員のほうから何かございましたら。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 2点お尋ねをさせていただきたいと思います。

たまたま公示っていうんですかね、告示っていうんですかね、市役所の前に張ってるやつの中に、いわゆる市民税の未収の関係の書類があって、その中に外国人のお名前がざあっと載ってるような書類を目にしました。もう帰られとったらどうしようもない的なニュアンスなのかなあと思うんですが。そこで、例えば法人税でしたら、昨年度の分に関連して、予定納税を今年度払うようなシステムがあると思います。市民税とかは、どうしても次年度ということになるから、こういうことが起こるのかなあと思うんですけど。例えば、そういったものの、国の法律なのでなかなかアレンジは難しいと思いますけど、これから外国人の方々は多分大分増えていくんじゃないかなあと思いますので、その辺を未然に防ぐ、給与をお支払いいただいた時点で、幾らかそういうものが少しでも、1件でも減るようなアレンジが、まずは赤磐市でできるのであればしていただけたらなあというのが、まず1点目です。

○税務課長（光田尚人君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 外国人の方の市民税、それから国民健康保険税というのは、残っ

ていきやすくなっております。それで、まず申告制度なんですけど、基本的に会社へ行かれてお給料をいただいていると思うんですが、その申告が1年、例えば今年でしたら令和3年1月から12月については、確定申告で次の年の3月、それが国税で、現年でいただくようになります。それで、例えばそこで毎年国税が高い方については、予定納税制度とかがありますが、一般の方については、金額が及ばないので予定納税制度、法人はあるんですが、個人については国税についてもないということにはなっております。それと、地方税の市民税、それから国保につきましても、その所得について、また来年度課税と、1年遅れの課税になってございます。そういったことで、また予定納税についても、地方税についてはそういった制度もございませんので、何とか工夫をしてお支払いをいただくようにしてるとこなんですけど、どうしても一番困っているのがどこへ行かれたか分からない、恐らく帰られたんじゃないかと、そういったところで、出国記録なんかも見ても確認をさせていただいてるとこなんですけど、なかなか難しい状況であるということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の所得税のように給料支払い時に、市民税そのほかをアレンジして一緒にいただくということは、現状法的に難しいという理解で、もう今のままで流れていくしかないというのが現実というふうに理解しとけばいいんですかね。

○税務課長（光田尚人君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 先ほど申し上げましたように、国税については、現年でその年にもういただくようになってるんですが、その所得を基に次の年にかかる地方税につきましても、なかなかそのような制度が取りにくい状況でございます。

○委員長（佐藤 武君） そういう状況です。よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今、選挙が始まるとるんですが、例えば赤磐市のほうへ、他県から仕事の応援とかで来られとるという方、逆に他県へ行つとられる方が、赤磐市で例えばよその選挙区に対しての投票行動ができるのか、逆に言えば他県へ出られとる方が、赤磐市に対して投票行動ができるのか、その辺のルール説明がもしあれば教えてください。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まず、赤磐市から仕事でたまたま出られていて他県に行かれていられる方につきましては、住民票がここにあるということだと仮定しますと、赤磐市に対して不在



者投票の請求をしていただいて、その勤務先の選挙管理委員会へそれを持って行っていただいて、赤磐市の投票をしていただくことが可能となります。また、逆の場合は、逆のパターンで、赤磐市へ来ていただいているということは、その出身の場所の選挙管理委員会へ不在者投票の申請をしていただいて、赤磐市役所へ来ていただいて、そこの出身地の投票を書いてもらって、その書類を赤磐市の選挙管理委員会からその市へお送りするという処理が、不在者投票制度という制度がございますので、それで対応をさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ほんなら、後学のために一つ細かいやつを。何日前までなら可能なんですかね、投票日から起算して。今のでいくと、多分やり取りの時間も幾らかかかろうかと思うんですけど、明確な決まりが、受付は何日前までっていうのがあれば教えてください。

○委員長（佐藤 武君） 書簡の往復があるから、締切り、投票日まで間に合うようにやる必要があると思いますが、具体的にその場所によっても違うと思うんですが。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） ちょっと今手元に具体的な日数を書いたものを持ち合わせてないんですが、間に合う限り対応するという事になっていたりと思っております。ですので、お送りして、手元に届いて間に合えばもういくわけですが、その送り返す時間が間に合わなければ、それは無効になってしまうということになってしまうので、そういうふうなことであったと認識しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 前ちょっと担当課の人に聞いたこともあるんですが、この前、防災無線で野焼きの話がされてたんです。聞いたら、赤磐市で火災が何十件かあったうちの半数以上が野焼きですという話を放送されてたんですね。そんなに野焼きが多いのかなあというのがありますが、今、うちの団地の中でも、最近時々、新しく来られた方だと思っておりますけど、分からなくて、野焼きをされる方がおられるんです。そういったことが町内に入ってきたりとかして、やっぱりやめてほしいとかという声もありますし、実際火事になったことも過去にあるんですね。だから、そういったことで、放送を聞いてたら、そういった野焼きが原因というのが半数以上ありますというのはいいんですけど、その後、どうしても焼かないといけん場合は、気をつけてやってくださいというニュアンスの放送がされてたんですね。基本的に野

焼きは禁止だと思うんですけど、法律上問題あると思うんですけど、それを聞いた人が、気をつけてやりゃあええんかなあというふうに勘違いされるようなしゃべり方をされてたんですね。団地だからとか、そうじゃないとこだからという区分けはないと思うんですけど、特に団地内での野焼きっていうのは、基本的には規定がないにしろ、法律上はあると思うんですね。そういったことを、これから乾燥してシーズンになってきますから、ぜひその辺を徹底していただきたいなあ。最近、ところどころあるんですね。だから、住宅の方じゃなくて、商売されてるところに何か煙が出てたりとかすることもあつたし、煙が何を燃やしてるのか分からない部分で、有害なものがあつてもいけんし、火事になつてもいけない。そういったことで、もう少しその辺を徹底していただきたいんですけど、どんなでしょうか。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 松田委員の御質問にお答えしたいと思います。

まさに火災予防運動が始まります。その機会を捉えまして、十分な広報ができますように、しっかりと住民に周知ができるように、職員に指導をしていきたいと思つています。よろしいでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 職員の方にするのはいいと思うんですけど、市民の方にしっかりと分かっていただけるような広報とか、この前の放送も内容をもう少し考えて、せつかくなんで、いいことを言われてるんですけど、勘違いしそうな言い回しをされとつたんで、その辺はちょっと気をつけていただきたいと思うんですけど、どんなでしょうか。

○消防総務課長（檜原秀幸君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 大変貴重な意見をありがとうございます。誤解のないようにしっかりと説明ができますように、消防車等の広報でもそういったことをはっきりアピールしていきたいと思つています。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、以上でその他を終わらせていただきます。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと前に戻るかもしれないんですけど、ごめんなさい。

先ほど、庁舎の今後の予定を、この資料のようなものを配らせていただくというふうなことになってたんですが、今日現在もあんまり細かいことまでの説明は多分無理だという理解でおるんです。例えば、議会に関したら議場絡みに、議場に関してどれぐらいの経費がかかる、細かいことでいえば、今インターネット中継をやつてますが、そのあたりのことの取り計らいがもし決まつていないのであれば、説明というか質問を受けても答えられない状況が想定される

のかなあと思ったりするんですけど。私は、個人的には、今見たら1年ほど使うような予定になつとるようなんですけど、議場としてね。1年使うのにどれだけかけるのかなあと。熊山支所というざっくりとした予算案だったと思うので、その辺のことも含めて、質問があったら受けてあげてください。はちょっとしんどいかなあと、勝手な想像をしたりするんですが。

○委員（下山哲司君） 委員長

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その話は、この前して終わつとるが。仮設としてプレハブを建ててするよりは安く上がるから、今はそういうにするとということでこの前の説明は終わつとるのに、また次を蒸し返さんようにしてよ。

○委員長（佐藤 武君） 9月議会で予算が出ましたので、そういうことで……。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 戻って申し訳ないんですけど、先ほど作本部長が言われたように、確認されたと思うんですね。今回、スケジュールについての質問をする話であって、それ以上の、さっき言うた細かい金額とか云々というのは別だと思っうんですよね。それをしだしたらとんでもない時間になってくるし、いろんな考え方の方がまだおられるんで、そこだけは気をつけていただきたいと思う。だから、今回我々が受けた説明の範囲だと思っうんです。それ以上のことはしないでいただきたいと思っうんですけど。

○委員長（佐藤 武君） 9月で予算は議論しましたので、その深い部分の議論はもうするつもりはありませんので、スケジュールについての説明ということで御了解いただきたいと思っいます。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） これも確認させていただきたい、2点あるんですけど。

行財政改革で、目標にしてる指標が、経常収支比率だったと思っうんですけど、前回の議会で報告義務がある財務指標だけ御報告があつたんですけど、2年度の経常収支比率、多分分かつてると思っうんですけど、そのあたり分かれば教えていただきたい。

それともう1点、ふるさと納税で、ちょうどもう半期たつてるんで、どのくらいの進捗になつてるのか、特に企業版のほう、去年はコロナでなかなかアプローチできなかったということだつたんですけど、もし分かればお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） すぐには答えが出ないと思っうんで、できれば次の委員会でちょっと答弁をお願いしてもよろしいでしょうか。

○委員（松田 勲君） 確かな答えがあるんだつたらええけど。

○副委員長（安藤利博君） いきなりですから、もし聞いて……。

○委員（下山哲司君）　じゃから、お願いしといて、次に説明してもらおうとかしてみたら。

○副委員長（安藤利博君）　もしも分かてるんであれば、次回で結構でございます。

○政策推進課長（山崎和枝君）　委員長。

○委員長（佐藤　武君）　山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　ふるさと納税の件に関しては、今お答えできるので答えさせていたいただいてもよろしいですか。

○委員長（佐藤　武君）　じゃあ、簡潔にお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君）　どっちがよろしいですか、次回でよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤　武君）　次回でできればお願いしたいと思いますので、申し訳ございませんが、よろしくをお願いします。

それでは、その他については以上で終わりたいと思います。

私のほうから、次回の委員会について予定を申し上げておきます。次回の総務委員会、11月18日木曜日10時から予定をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして総務常任委員会を閉会したいと思います。

大変ありがとうございました。閉会します。

午前11時1分　閉会